



みはま

No.455



吉原祭 (これカラークラブ堀口良三さん提供)

町の人口と世帯数 ※令和5年10月1日(対前月比)

総人口：6,452人(-1) 男：3,026人(-1) 女：3,426人(+0) 世帯数：3,033(+0)

第32回 美浜町美化運動 ゴミ一掃クリーン大作戦



ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし、みなさんのご参加をお願いします

■ 清掃日時

11月19日(日) 午前8時～

※小雨決行(中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお知らせします。)

※ゴミは午前9時30分までに、右記の集積場所が各団体の指定場所まで持ち込んでください。

■ 集合場所

各地区の集積場所

■ 清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

可燃ゴミ(紙・トレイ)
プラスチックゴミ(ペットボトル)
資源ゴミ(缶・ビン)
不燃ゴミ(金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)

■ 目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空き缶・空ビン等のゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収し、私たちの住む町をきれいにするため。

■ 集積場所

地区	集積場所
三尾	アメリカ村バス停留所
本ノ脇	御崎神社前バス停留所
和田西	畜産センター
和田西中	下ノ池跡地
和田東中	和田小学校正門前
和田東	福祉センター裏
入山	公民館(入山分館)
吉原	松原地区公民館
新浜	新浜集会場
浜ノ瀬	えびす公園前
田井畑	田井畑コミュニティセンター
上田井	上田井集会場

※ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所でお受け取りください。

※可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

【主催】美浜町 【協賛】区長会・町母親子どもクラブ・老人クラブ・保安林保護育成会

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

11月のゴミ収集についての注意事項

- 不燃物の袋にゴミを入れる際は、黒色の袋等でゴミを隠さないでください。中身の確認作業が必要で収集時間が大幅に遅れる可能性があり、収集できない場合があります。
- 燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴミのみです。ご注意ください。
- 今月は、大型ゴミの収集はありません。
- 発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、(小型)プラスチックゴミの日に出してください。大型ゴミでは出せませんのでご注意ください。
- 傘は、必ず不燃の指定袋に入れ、燃えない(複雑)ゴミの日に出してください。大型ゴミとしては収集できませんのでご注意ください。
- スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険です。ご協力よろしくお願いします。
- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さったり、それにより感染症にかかる危険があります。
- ゴミの収集日を間違えて出すと、近所の方の迷惑になることがありますので、ご注意ください。
- 空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類(綿100%のもの)は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。
- 乾電池は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 食品ロスをなくしましょう。「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」



正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。ご注意ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



今年最後の集団健診!

健診センター・キタデにて、下記の2日間、日高町・印南町と合同で総合健診を実施します。

待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受診する機会を逃していた方は、是非この機会に受診してください。

実施日	場所	定員	当日受付時間	申込締切日
12月 2日 (土)	健診センター・キタデ (アクオ3階会議室)	40名	午前7時~10時	11月21日 (火)
12月10日 (日)				11月29日 (水)

健診の種類	内容と注意点	対象年齢	自己負担
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・ 診察・心電図	40~74歳の国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診		39歳以下	無料
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	50~74歳 前年度未受診の方	700円
肺がん検診	レントゲン撮影・喀痰検査(50歳以上で1日の喫煙本数 ×喫煙年数が600以上の方)	40歳以上	無料
大腸がん検診	便潜血検査(2回分)※痔や生理中の方は受診不可		400円
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性 前年度未受診の方	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査(HCV抗体・HBs抗原検査)	40~74歳 過去未受診の方	無料

- ・国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上(令和6年3月31日時点)の方は、自己負担なく、すべて無料で健診を受けることができます。

お得な情報

- 若いときから健診習慣を!
39歳以下の方は、健康保険の種類に関わらず、国保特定健診と同様の健診を受けることができます。
- 1日の塩分摂取量を調べます
国保特定健診を受診された方を対象に推定塩分摂取量を測定します。(尿検査で調べることができます)
血圧が気になる方、塩分摂取が気になる方、国保特定健診の受診をお勧めします。

アクセス



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯 11月8日は「いい歯の日」

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の健康に対して関心が低かったり、忙しさのあまり歯磨きがおろそかになったりすると、歯周病の原因である歯垢をためてしまいます。また、ストレスや偏食による抵抗力の低下や喫煙習慣などは歯周病を悪化させる要因となります。

11月8日は「いい歯の日」!
この機会に、歯の健康について考えてみましょう。



歯周病検診を受けましょう

町では、医療機関での歯周病検診を無料で実施しています。対象者は、下記生年月日である、40・50・60・70歳の節目となる年齢の方です。

- ・40歳 昭和58年4月1日~昭和59年3月31日生まれ
- ・50歳 昭和48年4月1日~昭和49年3月31日生まれ
- ・60歳 昭和38年4月1日~昭和39年3月31日生まれ
- ・70歳 昭和28年4月1日~昭和29年3月31日生まれ

対象の方には4月に受診券を送付しています。(受診券を紛失された方は、子育て健康推進課までご連絡ください。)

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することとされました。

令和4年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

健全化判断比率

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美 浜 町	—	—	6.4%	—
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

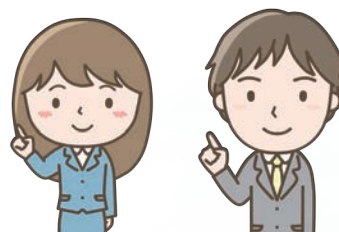
注：（ ）内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がないことを示しています。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注：資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。



用語解説

じっしつあかじ ひりつ 実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。

15%以上で早期健全化団体となり、20%以上で財政再生団体となります。

れんけつじっしつあかじ ひりつ 連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余額）や赤字額（または資金不足額）の合計（連結）の標準財政規模に対する比率です。

20%以上で早期健全化団体となり、30%以上で財政再生団体となります。

じっしつこうさいひ ひりつ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

しやうらいふたんひりつ 将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。

しきんふそくひりつ 資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

ひやうじゆんざいせいきほ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。

自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

じっしつしゆし 実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた実質的な決算です。

地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。



美浜町財政事情書

令和4年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位：千円

区分	令和4年度 A		令和3年度 B		差引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	令和4年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町 税	620,916	11.19%	616,850	12.03%	4,066	0.66%	-1.77%	107.05%	96.54%	94,609
地方譲与税	22,228	0.40%	22,225	0.43%	3	0.01%	0.71%	117.78%	100.00%	3,387
利子割交付金	424	0.01%	857	0.02%	-433	-50.53%	-23.14%	84.80%	100.00%	65
配当割交付金	6,070	0.11%	6,877	0.13%	-807	-11.73%	58.24%	202.33%	100.00%	925
株式等譲渡所得割交付金	4,328	0.08%	7,662	0.15%	-3,334	-43.51%	56.08%	216.40%	100.00%	659
法人事業税交付金	6,823	0.12%	3,932	0.08%	2,891	73.52%	322.34%	136.46%	100.00%	1,040
地方消費税交付金	157,683	2.84%	157,253	3.07%	430	0.27%	7.83%	105.12%	100.00%	24,026
環境性能割交付金	2,383	0.04%	1,784	0.04%	599	33.58%	-8.70%	119.15%	100.00%	363
地方特例交付金	4,585	0.08%	8,184	0.16%	-3,599	-43.98%	49.73%	100.00%	100.00%	699
地方交付税	1,840,436	33.16%	1,863,711	36.35%	-23,275	-1.25%	13.74%	100.28%	100.00%	280,426
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0.00%	-	0
分担金及び負担金	34,491	0.62%	54,989	1.07%	-20,498	-37.28%	7.19%	99.57%	98.01%	5,255
使用料及び手数料	40,782	0.74%	39,562	0.77%	1,220	3.08%	-2.77%	102.68%	97.96%	6,214
国庫支出金	750,201	13.52%	724,006	14.12%	26,195	3.62%	-46.51%	93.02%	100.00%	114,308
県支出金	222,201	4.01%	225,354	4.40%	-3,153	-1.40%	-9.28%	99.00%	100.00%	33,857
財産収入	3,485	0.06%	3,229	0.06%	256	7.93%	11.85%	118.14%	100.00%	531
寄附金	920,942	16.59%	679,391	13.25%	241,551	35.55%	-34.59%	100.21%	100.00%	140,323
繰入金	231,526	4.17%	282,959	5.52%	-51,433	-18.18%	-2.50%	100.01%	100.00%	35,277
繰越金	348,669	6.28%	219,599	4.28%	129,070	58.78%	-6.82%	98.97%	100.00%	53,126
諸収入	30,614	0.55%	30,876	0.60%	-262	-0.85%	83.47%	146.02%	100.00%	4,665
町債	301,400	5.43%	178,100	3.47%	123,300	69.23%	-70.91%	96.85%	100.00%	45,924
歳入合計	5,550,187	100.00%	5,127,400	100.00%	422,787	8.25%	-19.17%	100.09%	99.57%	845,678

歳出 (目的別)

単位：千円

区分	令和4年度 A		令和3年度 B		差引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	対予算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	71,232	1.33%	64,712	1.35%	6,520	10.08%	-1.66%	99.47%	10,854
総務費	1,784,188	33.36%	1,448,697	30.32%	335,491	23.16%	-50.24%	96.95%	271,856
民生費	964,283	18.03%	1,044,854	21.86%	-80,571	-7.71%	9.36%	97.49%	146,927
衛生費	400,430	7.49%	439,701	9.20%	-39,271	-8.93%	16.92%	96.85%	61,013
農林水産業費	136,225	2.55%	187,443	3.92%	-51,218	-27.32%	2.69%	91.41%	20,757
商工費	19,420	0.36%	18,576	0.39%	844	4.54%	72.74%	99.57%	2,959
土木費	391,481	7.32%	287,253	6.01%	104,228	36.28%	60.04%	88.32%	59,650
消防費	411,968	7.71%	255,958	5.36%	156,010	60.95%	-58.28%	94.64%	62,771
教育費	864,136	16.16%	712,037	14.90%	152,099	21.36%	44.27%	98.85%	131,668
公債費	304,145	5.69%	319,500	6.69%	-15,355	-4.81%	-0.06%	99.89%	46,342
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
災害復旧費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	皆減	-	0
歳出合計	5,347,508	100.00%	4,778,731	100.00%	568,777	11.90%	-21.97%	96.44%	814,796

歳出 (性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。単位：千円

区分	令和4年度 A		令和3年度 B		差引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額 円	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
消費的経費	人件費	802,998	15.02%	761,750	15.94%	41,248	5.41%	-0.66%	122,352
	物件費	1,192,429	22.30%	1,053,740	22.05%	138,689	13.16%	-15.12%	181,690
	維持補修費	17,074	0.32%	16,020	0.33%	1,054	6.58%	4.26%	2,602
	扶助費	456,847	8.54%	569,242	11.91%	-112,395	-19.74%	42.70%	69,609
	補助費等	615,799	11.51%	511,223	10.70%	104,576	20.46%	-62.47%	93,829
小計	3,085,147	57.69%	2,911,975	60.93%	173,172	5.95%	-23.06%	470,082	
投資的経費	普通建設事業	742,449	13.88%	426,863	8.93%	315,586	73.93%	-50.23%	113,126
	補助事業	388,845	7.27%	213,504	4.47%	175,341	82.13%	-40.14%	59,248
	単独事業	351,824	6.58%	212,357	4.44%	139,467	65.68%	-57.55%	53,607
	その他	1,780	0.03%	1,002	0.02%	778	77.64%	25.25%	271
	災害復旧事業費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	皆減	0
小計	742,449	13.88%	426,863	8.93%	315,586	73.93%	-51.14%	113,126	
公債費	304,145	5.69%	319,500	6.69%	-15,355	-4.81%	-0.06%	46,342	
積立金	786,234	14.70%	640,739	13.41%	145,495	22.71%	-4.94%	119,798	
投資及び出資金貸付金	44,672	0.84%	0	0.00%	44,672	皆増	-	6,807	
繰出金	384,861	7.20%	479,654	10.04%	-94,793	-19.76%	1.60%	58,641	
歳出合計	5,347,508	100.00%	4,778,731	100.00%	568,777	11.90%	-21.97%	814,796	

<参考>令和5年3月31日現在住民基本台帳人口 6,563人

令和4年度末基金の状況

単位：千円

区 分	3年度末現在高	決算年度中増減高	4年度末現在高
財政調整基金	1,646,535	302,227	1,948,762
ふるさと基金	1	0	1
高齢者福祉基金	28,421	-9,971	18,450
減債基金	52,177	54	52,231
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	63,944	65	64,009
住宅基金	28,258	-27,693	565
墓地管理基金	12,418	740	13,158
森林環境譲与税活用基金	1,349	205	1,554
教育施設整備基金	200,000	300,204	500,204
大原俊樹蔵書基金	3,596	-495	3,101
国民健康保険事業基金	116,228	-32,881	83,347
農業集落排水事業基金	22,954	-586	22,368
公共下水道事業基金	4,548	5	4,553
介護給付費準備基金	50,232	26	50,258
合 計	2,240,661	531,900	2,772,561

令和4年度美浜町特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	972,739	982,490	945,421	37,069
介護保険特別会計	867,892	863,180	839,776	23,404
後期高齢者医療特別会計	258,339	256,555	254,764	1,791
下水道事業会計 (収益的収支)	222,276 222,276	207,933	207,933	0
下水道事業会計 (資本的収支)	47,592 84,873	47,550	84,865	-37,315
水道事業会計 (収益的収支)	132,398 128,209	128,754	120,996	7,758
水道事業会計 (資本的収支)	8,125 71,353	6,527	63,256	-56,729

令和4年度末町債現在高

単位：千円

区 分	金 額
普通債	2,151,586
災害復旧債	5,500
その他債	1,440,405
一般会計合計	3,597,491
農業集落排水事業債	181,886
公共下水道事業債	1,018,995
介護保険事業債	0
水道事業債	246,827
合 計	5,045,199
住民1人当たり金額(単位：円)	768,734

主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本庁舎	4,040		3,078	3,078
消防施設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,433	14,433
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		117	274	391
公共用財産のその他の施設	68,265	457	12,487	12,943
普通財産	21,912		1,677	1,677
合 計	124,598	619	38,153	38,772

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付税

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



令和5年度美浜町一般会計予算執行状況 (令和5年9月末現在)

歳入

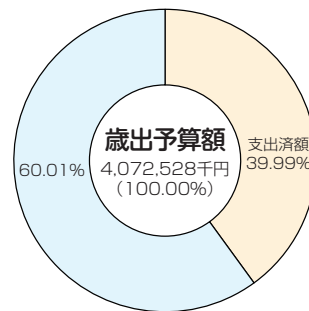
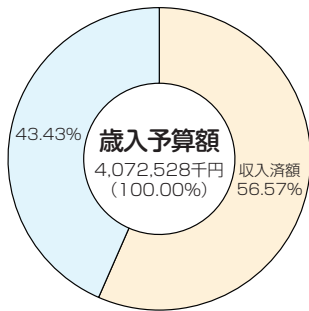
単位：千円

区分	予算現額	収入済額	執行率
町税	579,108	372,099	64.25%
地方譲与税	18,023	5,908	32.78%
利子割交付金	300	162	54.00%
配当割交付金	7,000	1,595	22.79%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.00%
法人事業税交付金	7,000	3,824	54.63%
地方消費税交付金	150,000	87,362	58.24%
環境性能割交付金	1,000	924	92.40%
地方特例交付金	4,028	4,028	100.00%
地方交付税	1,637,282	1,270,496	77.60%
交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
分担金及び負担金	23,302	9,294	39.88%
使用料及び手数料	41,552	22,175	53.37%
国庫支出金	352,063	150,910	42.86%
県支出金	235,526	35,153	14.93%
財産収入	2,580	640	24.81%
寄附金	400,000	132,520	33.13%
繰入金	333,036	0	0.00%
繰越金	87,280	202,679	232.22%
諸収入	18,848	4,176	22.16%
町債	172,000	0	0.00%
歳入合計	4,072,528	2,303,945	56.57%

歳出

単位：千円

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	69,309	35,334	50.98%
総務費	835,862	311,945	37.32%
民生費	1,053,184	410,807	39.01%
衛生費	450,249	196,986	43.75%
農林水産業費	204,301	80,740	39.52%
商工費	26,397	8,969	33.98%
土木費	263,412	77,441	29.40%
消防費	219,129	100,974	46.08%
教育費	611,459	251,777	41.18%
公債費	329,899	153,775	46.61%
諸支出金	0	0	-
災害復旧費	3,997	0	0.00%
予備費	5,330	0	0.00%
歳出合計	4,072,528	1,628,748	39.99%



令和5年度美浜町特別会計予算執行状況 (令和5年9月末現在) 単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	962,158	473,711	410,618	49.23%	42.68%
介護保険特別会計	888,186	401,407	340,738	45.19%	38.36%
後期高齢者医療特別会計	248,722	113,121	103,680	45.48%	41.69%
下水道事業会計 (収益的収支)	210,689	99,605	37,405	47.28%	17.75%
下水道事業会計 (資本的収支)	45,721	324	20,525	0.71%	24.43%
水道事業会計 (収益的収支)	129,067	37,154	24,752	28.79%	20.93%
水道事業会計 (資本的収支)	89,475	165	14,508	0.18%	11.63%

令和5年度一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
下水道事業会計	0
水道事業会計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金



ひまわりこども園

■ 防犯教室

8月30日、美浜町補導委員・駐在所のお巡りさん・補導センターの方々による『防犯教室』に、幼児組の子ども達が参加しました。

知らない人や怖い人に「ついていけない」「連れて行かれないようにする」など、補導委員の方々が人形劇で教えてくださった後、お巡りさんがお話をしてくれました。

また、補導委員さんが扮する怪しい人に声をかけられ、代表の園児がきしゅう君の家を目指して助けを求め、怪しい人がどんな人だったか、特徴を知らせる訓練を行いました。



■ 交通安全守ります！

9月25日、秋の交通安全運動啓発活動として、美浜町商工会青年部と交通安全協会美浜分会の方々、啓発グッズを持って来園してくださいました。



園代表で4歳児がグッズを受け取り、協会の方から、交通事故に合わないために「道路は手を上げて渡る」「道路では遊ばない」等のお話を聞いた後、交通ルールを守る約束をしました。

■ 稲刈り

5歳児が園庭で育ててきた稲。夏の間は、園児手作りの『かかし』が見守り、立派に実りました。園周辺の田んぼの稲刈りを見て、「僕らの稲はいつ刈るん？」と稲刈りを楽しみにしていた子ども達。

9月28日に『稲刈り』をしました。ハサミで稲を刈るのは大変で「かたいかたい」と言いながら一生懸命切っていました。刈った稲は束ねて竹竿に干しました。11月に農協の方々と一緒に脱穀し、後日、おにぎりを作っていただく予定です。



■ 11月の行事予定

- 2日(木) 地震津波避難訓練
- 8日(水) 文化協会『絵手紙教室』(5歳児)
- 9日(木) 文化協会『絵手紙教室』(4歳児)
- 15日(水) 乳児ふれあい運動会
- 17日(金) 秋の遠足



和田小学校

■ 夏休み作品展

8月30日(水)～9月1日(金)、和田小学校体育館において、夏休み作品展を行いました。会場には、夏休み中に児童たちが一生懸命取り組んだ力作がたくさん並びました。絵画・ポスター・習字・貯金箱・工作等の作品、そして、実験や観察を行い、それをまとめた自由研究等の作品も出展されました。



児童たちは、友だちの工夫された作品や時間をかけて丁寧に取り組んだ作品に感心しながら鑑賞していました。また、作品展には、保護者の皆様も多数ご来場いただきました。お忙しい中、ありがとうございました。

■ フレンドリータイム

9月7日(木)、児童会主催のフレンドリータイムが行われました。フレンドリータイムとは、児童会が、全校児童みんなが、楽しみながら仲良くなれるようにと、計画してくれた活動です。当日は、学年を越えた縦割り班でクイズラリーに挑戦しました。各教室を班のみんなで回り、なぜなぜやクイズに答え、解答用紙に記入していきました。すると、解答用紙の指定された赤枠の部分が「くすのきのした」となりました。最後は児童会の人たちが待っている「くすの木の下」

へ行って賞状をもらいました。高学年がリーダーになりながら、仲良く活動できていました。学校では、同学年の学級での活動が中心となっていますが、このような異学年の活動もとても有意義なものです。これからも、このような機会を大切にしていきたいと思います。



■ クラブ活動

6月28日(水)から、本年度のクラブ活動が始まっています。本校では、「スポーツ」「パソコン」「いろいろ作ろう」「マンガ・イラスト」の4つのクラブが活動しています。

クラブ活動は、異年齢の児童同士で協力し、共通の趣味・関心を追求する集団活動を通して、人間的な触れあいを深め、豊かな人間性を育む場として重要な教育活動であると言えます。それぞれのクラブで、児童たちは、担当教員の指導の下、楽しい時間を過ごしています。

■ 11月の行事予定

- 1日(水) 校内音楽会
- 2日(木) 地震津波避難訓練
- 16日(木) 就学時健診
- 27日(月) 授業参観・教育講演会
- 29日(水) 校内マラソン大会



松原小学校

■ 救急救命講習会 ～6月23日～

コロナ禍で中断していた講習会を久しぶりに開くことができました。主催は共啓会保健母親部。学校職員を含めて20名ぐらいの参加がありました。講習の中心は心肺蘇生とAED使用法。手順は複雑ではありませんが、講習を受けてからの期間が長くなると知識が曖昧になりがちです。そんな状況を改善するには、やはり定期的な講習が有効です。当日は、時間の許す限り、参加の方々が熱心に取り組んでいる姿が見られました。まさかの時に役立てばと思います。



■ 第1回クラブ活動 ～6月28日～

例年よりやや遅いスタートになったような気がしますが、今年も5・6年生によるクラブ活動が始まりました。今年度は、スポーツ・コンピュータ・家庭の3クラブです。家庭クラブが新設されました。今回の家庭クラブは、調理を行いました。調理室にてパフェ作りを行いました。事前に準備

したバナナ・コーン・フレーク・アイスクリームをベースにし、チョコ等をトッピングしました。エプロン姿の子供達の笑顔が印象的でした。



■ 3,798冊 ～6月30日～

今年度に入って3ヵ月連続で前年の貸出冊数を上回りました。この調子で推移すれば、今年も年間目標である貸出冊数1万冊に到達しそうです。



子供達には、まずはたくさんの本に触れることで読書の大切さや楽しさ感じてほしいと思っています。そして、たくさんの読書経験を積みながら、文章の構成を把握したり文章の要旨を理解できたりする力を身に付けていてもらいたいものです。

■ 11月の行事予定

- 15日(水) 校内音楽会
- 29日(水) 校内マラソン大会

松洋中学校

■ 情報モラル教室

県・青少年・男女共同参画課の方を招いて、ネットトラブルについてお話をいただきました。

スマホ等の不適切な利用やSNSの投稿の問題点などパワーポイントを使いながら分かりやすく説明していただきました。生徒はメモを取りながら真剣に学習するとともにスマホの使い方についての意識を高めることができました。



■ 1年生租税教室 ～8月10日～

和歌山税務署から、岡崎香奈様に来校して頂き、租税教室を実施して頂きました。

講師先生から、日本の財政や税の仕組み、税の種類などについて学習しました。

また、具体的に身近な問題を取り上げながら、税の大切さについて学ぶことができました。



■ 2年生性教育 ～8月18日～

性教育の一環として、今年度も助産師の中西理予さんをお招きし、「生命誕生のきせき～奇蹟 軌跡 輝石～」というテーマで学習しました。

出産や胎児の胎動などの映像を交えながら、生徒は受精から誕生までについて正しく理解し、命の大切さを学びました。また、妊娠や出産に女性として、また男性としてどのように関わればよいかを学び、互いに体を慈しむ必要性についても指導していただきました。



■ 11月の行事予定

- 1日(水) 避難訓練(地震・津波)
- 7日(火) 松洋中学校見学会
- 10日(金) 校内音楽会、進路説明会(3年)
- 18日(土) 県・駅伝
- 22日(水) 期末テスト時間割発表・部活動停止
- 23日(木) 郡・駅伝
- 29日(水) ～12月1日(金) 期末テスト

11月は、学校開放参観月間です。

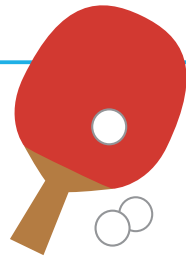
10月30日(月)～11月22日(水)

この機会に是非、学校にお越し下さい。

※参観に来られる際には、生徒玄関で、お名前のご記入にご協力をよろしくお願い致します。



町民卓球大会 参加者募集



- 開催日 11月26日(日)
- 開会式 午前8時30分～ (集合:午前8時15分)
- 会場 松原小学校体育館
- 参加資格 美浜町に在住・在勤、もしくは住民登録を有する方。
(学生・生徒・児童も参加できます)
- 申込締切 11月17日(金) 午後5時15分
- その他 ・競技中の事故については、主催者は応急処置のみ行い、事後の責任はとりません。
(スポーツ1日傷害保険は主催者において加入します)
・貸し出し用ラケットを用意しています。



問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309

無灯火自転車特別指導

町青少年補導委員連絡協議会・町交通指導員会による無灯火自転車特別指導を実施します。

日没時刻が日に日に早くなっています。自転車を利用している皆さんは、早めの点灯を心がけ、安全運転をお願いします。

■日時 11月7日(火) 午後5時30分～6時30分

■場所 町内

※悪天候等で実施日を変更する場合があります。

無灯火は、道路交通法の規定により違反すると罰則を受ける場合があります。日頃から自転車のライトの点灯等を確認し、安全運転を心がけましょう。



きしゅう君の家

県では平成9年から、子供を犯罪から守り保護するためという趣旨に賛同の一般家庭や事業所を「きしゅう君の家」として防犯ポスター等を貼り、子供の安全確保に努めてきました。

美浜町では、135件のご協力をいただいています。

今後も「きしゅう君の家」にご協力いただき、地域で子供達の安全を守っていきましょう。

きしゅう君の家



お知らせ

公民館2階ロビーにて、みはま支援学校の生徒による作品展示を開催しています。

お立ち寄りの際は、是非ご覧ください。



地元の魅力 **みはま再発見**

No.12 「津浪之紀事」の碑

後世もし大なる地震の時は必ず津浪起ると心得て浜中の人々は
大松原の小高き所え集り居るべし
さはれば高浪の患へはた地震の恐れなかるべし
舟などにて逃るとなすべからず
諸人此事をゆるがせに思ふまじきもの也
因に曰 嘉永七寅年霜月五日の大地震徒々いて津浪起り来れり
初め地震を避んとて舟に乗り川内に浮び居し輩沈没せし
事歎はしよつて後世の為に其あらましを録し畢ぬ
とき ぶんきゅう ちゆうのいぬ 美濱のいぬ
昔文久二千戌のとし夏五月良日



これは浜ノ瀬公民館南側に建つ「津浪之紀事」の碑文です。
嘉永7年（1854年）11月4、5日両日にわたり激震があり、特に5日の地震には大津波が伴い紀州藩内の被害は家屋の倒壊・流失26,000余戸、死者690余名に達したと記録されています。この年は11月27日に安政と改元されたため、この地震は世にいう「安政の大地震」と呼ばれています。濱口梧陵の「稲むらの火」も、この地震のときに多くの村人を救ったことを元にしてつくられたものです。2015年、国連はこの逸話のもととなった11月5日を「世界津波の日」と制定しました。
さて、この地震による津波は田井の切戸を越え、避難しようとして舟で西川に乗り出したために沈没溺死した者が多かったという。「津浪之紀事」はこの苦い経験から、地震の時の心得を後世に伝えるために、浜ノ瀬浦庄屋である木村理三郎が世話人となり、藤井村の瀬戸佐一郎によって建立されたものです。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥

みはま文化

令和5年度美浜町敬老会に出演しました！

9月28日（木）御坊市民文化会館に於いて『美浜町敬老会』が開催されました。美浜町文化協会芸能部より腹話術・歌舞喜クラブ・美浜フォークダンスクラブの皆さんが出演しました。プロの方にも負けないパフォーマンスでした。



人形とのコミュニケーションが最高です。



綺麗な歌声が会場に響きました。



素敵な衣装で軽やかなステップが魅力です。

子ども達とともに…「みはま文協わくわくキャラバン」

文化や芸術に触れ、地域の方々との交流を深めることで子ども達の心に豊かな情操を育む。文化協会の方々や地域の方々、高齢者と園児の交流を促進し、刺激や幅広い教養を得ることにより、豊かな心を醸成します。

上記のことを目的に、美浜町よりお話をいただき、今年度より文化協会事業として取り組んでいきます。今年度は『ひまわりこども園』への訪問となります。子ども達にどんな文化を届けられるか、私たち文協会員はどきどきわくわくしています。

新刊案内

こんな感じで書いてます



群 ようこ 著

書き始めの苦しみ、対象との距離感、「書く」と「読む」のバランス、まとはずれな誹謗中傷のやり過ごし方、前期高齢者になってからの変化…。群ようこが物書き生活のなかで考えてきたことを綴る。『小説新潮』連載を単行本化。

米粉の料理とおやつ



クリームシチュー、鶏のから揚げ、ピザなど毎日の料理から、蒸しパン、ケーキやプリン、大福などのおやつまで、米粉を普段使うコツとレシピが満載。『別冊うかたま』を単行本化。

あーっとかたづけ



田中 達也 著

脱ぎっぱなしの靴、床に散らかし放題のおもちゃなどが、「かたづけ」によって楽しい世界に様変わり！見慣れたものが別のものに見えてくる写真絵本第2弾。ジャケット袖に切り取って使うミニチュア作業員つき。

パンドろぼうとほっかほっカー



柴田 ケイコ 著

やぎのおばあさんの頼みで、パンを届けに出かけたパンドろぼう。なかなか辿りつけずにいると、1台の車が通りすぎ…。ほっかほかのパンとほっかほかの思いをのせて、ほっかほっカーが走りだす！「パンドろぼう」シリーズ第5弾。

おしらせ 今月の おはなし会

日時：11月18日（土）
午前10時～10時30分
場所：中央公民館研修室

★幼児・児童を対象とした「泉のひろば」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第3土曜日に開催しています。



おしらせ 今月の展示

11月のテーマは「ベストリーダ」です。昨年1年間で借りられた回数が多い人気の本ベスト50を展示しています。昨年度貸し出しが多かった本ベスト5をご紹介します！

	タイトル	著者名
1	マスカレード・ゲーム	東野 圭吾 著
2	透明な螺旋	東野 圭吾 著
3	沈黙のパレード	東野 圭吾 著
4	鷹の系譜	堂場 瞬一 著
5	燕は戻ってこない	桐野 夏生 著



11月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	③	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	㉓	24	25	26
㉟	28	29	㉟			

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。



ひまわりこども園 子育てつどいのへや

11月の予定

- 8日（水） お散歩に行こう
- 15日（水） 交通安全教室（中央公民館で行います）
- 22日（水） フォトスタジオ～ミニ撮影会～



9月はこんなことをしたよ

夏まつりごっこ

たくさんの親子が集まり、賑やかで楽しい夏まつりとなりました♪



おさかな
つれたよ!



ワニたたき!



ボーリング!



プレゼントをつくろう

お話講座「町の防災対策」&お誕生会



敬老の日に渡すプレゼントをつくりました!

おじいちゃん、おばあちゃん
喜んでくれるかなあ



町の防災対策や日頃の備え等について、役場防災まちづくりみらい課より、お話を聞きました。



7、8、9月生まれのお友達のお誕生会をしました♪



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

お知らせ

忘れず納付！国保税

11月末日が納期限となる町税は、国民健康保険税 第5期分です。

11月30日までに納めてください。

■ 国民健康保険とは

加入されている方に納めていただいた保険税などを財源としています。

主に病気やけがをしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。

お互いを助け合うために、保険税を納期限内に納めましょう。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

11月1日スタート！ 国税相談専用ダイヤル

国税に関するご質問・ご相談は電話で解決！

ココゼイ
0570-00-5901

(全国一律料金)

受付 平日午前8時30分～午後5時
(土日祝日、12月29日～1月3日除く)

※上記ナビダイヤルにつながらない場合は、御坊税務署 (TEL 22-0695) にお願います。(音声案内「1」選択)

■ インボイス制度に関する相談

インボイスコールセンター TEL 0120-205-553

受付 平日午前9時～午後5時
(土日祝日、12月29日～1月3日除く)

■ 税務署での相談は事前予約が必要です

電話での回答が困難な相談は、事前に相談日時等を予約いただいた上で、御坊税務署 (TEL 22-0695) にて相談を受け付けています。(音声案内「2」選択)

けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。



税に関するご案内

～ 御坊税務署からのお知らせ ～

■ 税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)は、「税を考える週間」です。

国税庁では様々な取り組みを行っております。詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) やQRコードからご確認ください。



■ 税の作文列車出発進行！！

中学生・高校生から提出いただいた「税の作文」のうち、特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月中旬から走行予定です。

心に響く作品ばかりですので、ぜひ一度ご覧ください。

問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695

～ 御坊納税協会からのお知らせ ～

■ 第32回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人 御坊納税協会の主催により行われます。

応募用紙は、納税協会・市役所・各町役場・税務署に置いてあります。奮ってご応募ください。

- ・応募期間 11月1日(水)～17日(金)
- ・当選発表 12月1日(金)

■ 源泉所得税の年末調整等説明会

- ・日時 11月16日(木) 午後1時30分～
- ・場所 御坊市民文化会館大ホール

問い合わせ先 御坊納税協会 TEL 22-1660

～ 近畿税理士会御坊支部からのお知らせ ～

■ 税理士による無料相談

税金についてお気軽にご相談ください！

- ・日時 11月13日(月) 午前10時～午後4時
- ・場所 オークワロマンシティ1階エントランス

問い合わせ先 近畿税理士会御坊支部 TEL 23-0812



ポリファーマシーにご注意ください



「ポリファーマシー」とは、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。（単に服用する薬の数が多いことではありません。）
ポリファーマシーとならないように、以下のことを心がけましょう。

①かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病気になったとき、真っ先に相談できる地域のお医者さんのことです。

同一の病気で複数の医療機関にかかる、不必要な検査や投薬により、治療が長引いたり、医療費の増加や薬の貰いすぎにもつながります。

出来る限りかかりつけ医のもとで治療を受けましょう。



②かかりつけ薬局を持ちましょう

「かかりつけ薬局」とは、体質や症状に合った薬を正しく使用するためのアドバイスをくれる薬局のことです。

かかりつけ薬局では、医師の処方せんをもとに薬剤師から薬を出してもらうだけでなく、日々の健康状態をチェックしてもらうことで、薬の飲み合わせや副作用などのトラブルを未然に防ぐことができます。いつでも気軽に足を運べる場所にかかりつけ薬局を見つけましょう。

③おくすり手帳を作りましょう

「おくすり手帳」とは、処方された薬の名前や飲む量、回数などを記録するための手帳です。この記録があると、医師・薬剤師等に、どのような薬をどのくらいの期間使っているのかについて把握してもらうことができます。

おくすり手帳を希望する際は、調剤薬局等へご相談ください。

また、おくすり手帳を一冊にまとめ、薬が重複していないか、飲み合わせは大丈夫か等についても確認してもらいましょう。

医療機関を受診するときや薬局へ行くときは必ずおくすり手帳を持参しましょう！

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



リフィル処方箋について



昨年4月から、公的医療保険制度にて従来の「分割調剤」に加え、新たに「リフィル処方箋」制度が始まっています。

■ 分割調剤とは

長期保存が難しい薬剤を使用する場合や後発医薬品を試用する場合など、薬剤師のサポートが必要と医師が判断した場合等に、分割指示付きの処方箋が発行される仕組みです。

■ リフィル処方箋とは

症状が安定している患者について、医師の処方により医師および薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる仕組みです。

リフィル処方箋の対象

医師がリフィルによる処方が可能と判断したもの
※投薬量に限度が定められている医薬品および湿布薬は、リフィル処方箋の対象外です。

※1回当たりの投薬期間、総投薬期間は、患者の病状等を踏まえ、医師が個別に医学的に適切と判断した期間です。

※反復利用できる回数は医師の判断により、最大3回までです。

■ 分割調剤とリフィル処方箋の違い

- ・分割調剤：処方箋で定められた処方期間を医師の指示回数（最大3回）に分割する仕組み
- ・リフィル処方箋：同じ処方箋を医師の指示回数（最大3回）まで繰り返し使用できる仕組み

■ リフィル処方箋の見分け方

処方欄の「リフィル可」にチェックがあるものがリフィル処方箋であり、括弧内に記載の回数が処方箋を使用できる回数です。

■ リフィル処方箋による処方の受け方

1回目は、通常の処方箋と同様で、交付日から4日以内に薬局で調剤を受けます。（調剤後、薬局からリフィル処方箋（原本）が返却されます。）

2回目以降は、原則として、次回調剤予定日の前後7日以内に薬局で調剤を受けます。（次回調剤予定日は処方箋で確認してください。）

※継続的な薬学的管理指導をうけるため、同一の薬局で調剤を受けてください。

※薬剤師が服薬状況等の確認を行い、リフィル処方箋により調剤することが不適切と判断した場合は、調剤を行わず受診勧奨を行うことがあります。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

部落差別のない 社会の実現に向けて

11月1～30日は「同和運動推進月間」です

県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることを認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

■ 同和問題（部落差別）の相談窓口

- ・（公財）和歌山県人権啓発センター
TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421
 - ・和歌山県人権政策課
TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540
- ※各振興局総務県民課でも相談できます。

問い合わせ先
和歌山県人権政策課 TEL 073-441-2561
FAX 073-433-4540

女性に対する 暴力をなくす運動

毎年11月25日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際デー」です。

日本ではこの日を最終日とした12～25日を「女性に対する暴力をなくす運動期間」とし、パープルリボンをシンボルに全国各地で啓発活動を行っています。

女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

暴力にあっている方は、我慢しない、ひとりで悩まないことが大切です。

町ホームページに
美浜町男女共同参画計画を
掲載していますので、
ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

人権に関する各相談窓口

県では、人権に関する様々な相談に応じるため、（公財）和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

人権に関する問題でお困りの方は、ひとりで悩まず、ご相談ください。

■ 常設相談（電話相談、面接相談）

開設日 月～金曜日（祝日、年末年始除く）
時間 午前9時～午後4時
電話等 TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

■ 弁護士による法律相談 ※事前予約制（面接相談、振興局（海草除く）からのオンライン相談）

開設日 奇数月：第2土曜日・第4木曜日
偶数月：第2・第4木曜日
※祝日の場合は、原則、その翌日
時間 午後1時～4時
電話等 TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421



※和歌山県人権政策課や各振興局総務県民課でも相談できます。

問い合わせ先
和歌山県人権政策課 TEL 073-441-2561
FAX 073-433-4540

女性の人権ホットライン 強化週間

11月15～21日の7日間、夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

■ 電話番号

0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

■ 受付時間

月～金 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時



問い合わせ先
和歌山地方司法局人権擁護課 TEL 073-422-5131





人権チェックリスト「災害と人権」



平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災では、地震や津波の発生、福島第一原子力発電所事故により、多くの人々が避難生活を余儀なくされました。このような中、避難所の運営等で障害のある人や高齢者、女性などへの配慮に欠いた事例が報告され、また、原発事故に伴う風評に基づく差別など、災害時における人権問題が顕在化しました。

近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震においても甚大な被害が起こりうると考えられており、災害時における人権への配慮が求められています。

避難生活での配慮 ～人を思いやる～

避難生活などでは、たくさんの人との共同生活になることもあり、お互いにさまざまな配慮が必要となってきます。

障害のある人への配慮

障害のある人は、たとえ同じ障害種別であっても一人ひとり特性があります。避難生活では、一人ひとりが違うことを理解し、各人に応じたスペースの確保、情報伝達の方法、行動への介助などさまざまな配慮が必要になってきます。

また、生活環境の変化で気持ちが不安定に誰もがなることを理解し、配慮や支援を必要としている人への対応を皆で考えることが大切です。

高齢者への配慮

避難生活では、日常的な暮らしとかけ離れたものとなるため、不安や悩みに陥りがちです。高齢者が孤独にならないよう周りの人が積極的に声をかけたり、不安や悩みを気軽に打ち明けられる環境づくりが大切です。

特に認知症の人は、環境の変化により心身の状態に影響を受けやすいことから、周りの人の認知症についての理解と配慮が必要となってきます。

多様な性への配慮

避難所では男女別の更衣室・入浴施設・トイレや授乳室の確保など男女双方の視点への配慮のほか、性的少数者への配慮として、更衣室や入浴施設は一人ずつ使える時間帯を設ける、トイレは男女共用も確保するなどの検討が必要です。

また、避難生活での炊き出しや掃除といった特定の活動に対する負担は女性に集中しがちです。性別にかかわらず皆で協力して行うことが大切です。



非常時には、我が身のことだけで頭がいっぱいで、周りの人のことまで考える余裕がなくなりがちです。そのような困難なときだからこそ、お互いを思いやり、共に助け合う心を持ち、協力していくことが大切です。

出典：和歌山県HP（人権施策推進課 人権チェックリスト）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

バイナリーオプション被害が増えています

バイナリーオプションとは、為替相場等が上がるか下がるかを予想し、取引期間終了時などに事前に決めた価格を上回った（または下回った）場合に一定の金銭を受け取ることができるという取引です。バイナリーオプションそのものは詐欺ではありませんが、バイナリーオプションを利用した詐欺が全国で後を絶ちません。取引の仕組みがシンプルで分かりやすいため、気軽に始めた方々を狙った詐欺が多発しています。



「バイナリーオプション必勝法」を謳う情報商材

「初心者でも必ず勝てる方法を教えます」といった強い売り文句で人の心を煽り、高額で情報商材を売りつける詐欺です。情報商材を読んだだけで誰でも絶対に勝てるようなものであれば、そもそも投資として成立しないので注意しましょう。

でたらめな自動売買ツール（プログラムやソフト）

「このツールさえあれば、あとは任せておけば勝手に稼げます」といった、もし存在しているのなら誰も手がしたいと思う宣伝文句でツールを売りつける詐欺です。為替の値動きをツールが完全に読み取り、適したタイミングで売買を自動で行うなどは不可能ですので注意しましょう。

払い戻しに応じない

口座に入金したが最後、お金を出金したいと依頼しても応じてくれない詐欺です。バイナリーオプション業者を選ぶ際は、金融ライセンスを取得しているような優良業者を利用し、利益の高さをアピールしているような怪しい業者には注意しましょう。



不安に思った場合や、トラブルが生じたら！
困った時は、遠慮なくご相談ください。

消費者ホットライン
(局番なしの3桁番号)

188 (いやや)

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

陸上自衛隊 高等工科学校 生徒募集！

■ 特別職国家公務員（生徒）

※自衛官ではありません

■ 勉強しながら手当が支給

生徒手当 月額 106,900円

期末手当 年2回（6・12月）

■ 提携校の高校卒業資格が取得できる



	一 般	推 薦
応募資格	男子・中卒（見込含）・ 17歳未満	男子・中卒（見込含）・ 17歳未満・成績優秀で 学校長が推薦できる者
受付期間	10月1日～ 令和6年1月5日	10月1日～12月1日
試験日	1次 令和6年1月14日	令和6年1月6～8日の 指定された1日
試験会場	自衛隊和歌山地方協力本 部庁舎（和歌山市） 田辺市民総合センター （田辺市）	伊丹駐屯地 （兵庫県伊丹市）

※受験料無料

■ 説明会

11月12日（日） 午前10時～午後5時

自衛隊御坊地域事務所

（御坊市湯川町小松原410-1）

※中学生の方は保護者同伴でお越し
ください。



問い合わせ先

自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

「ゆうひみロード」 ポイントラリー開催

美浜町、日高町、由良町と日高振興局で構成し、県道24号御坊由良線沿いを中心とした観光振興に取り組むPROJECT24では、今年6月に海岸エリアの道路愛称を公募し「ゆうひみロード」と名付けました。

今回、愛称の決定を記念して、3町の対象となる観光スポットおよびお食事処を巡るポイントラリーを実施します。

■ 開催期間

10月1日（日）～令和6年1月31日（水）

■ 応募方法

①対象店舗に設置しているポスターまたは卓上のQRコードを読み込み応募フォームに移動してください。

②応募フォームに必要事項を入力し、送信ボタンを押してください。応募完了によりポイントを獲得し、開催期間の終了後、獲得したポイント数に応じて賞品を呈します。

※開催期間中に同じ店舗からの応募は1回のみとします。

※各応募ごとに必要事項の入力をお願いします。

■ 賞品

9ポイント以上 特賞 2万円相当の特産品 2名

6ポイント以上 金賞 1万円相当の特産品 5名

4ポイント以上 銀賞 5千円相当の特産品 8名

2ポイント以上 銅賞 2千円相当の特産品 15名

※応募者多数の場合は、抽選の上、受贈者を決定します。

■ その他

詳細は、役場や対象店舗等に設置しているリーフレットまたは日高振興局ホームページ、Instagramでご確認ください。



ホームページ



Instagram

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

令和5年度ひきこもり支援ステーション事業 第3回 ひきこもり回復支援のための研修会

■ 日 時 12月2日（土） 午後2時～4時 （午後1時より会場入口にて受付開始）

■ 会 場 印南町防災福祉センター2階大会議室

■ 内 容 ①基調講演「筋力トレーニングによる自己肯定感向上への取り組み」
和歌山工業高等専門学校総合教育科教授 中出明人
②シンポジウム「ひきこもり回復に必要な心と体へのアプローチ」
③シンポジストとの意見交換

■ 定 員 50名（予約制）

■ 参加費 無料

■ 申込締切 11月25日（土）



問い合わせ・申し込み先 NPO法人ヴィダ・リブレ TEL 080-1490-5927

e-mail vidalibre.amigo@gmail.com



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

ウォーキングを始めよう！

風も涼しく感じ、過ごしやすい季節となりました。みなさんは、日頃の生活に運動を取り入れていますか？
少しでも、まずは体を動かすことが大切です。身体活動量が多いほど、心筋梗塞や脳卒中など生活習慣病のリスクは低下します。また肥満の予防・改善には身体活動量のアップが欠かせません。

ウォーキングは、自分のペースでできる身近な運動です。最初は少しずつゆっくりと、正しい歩き方でウォーキングを始めましょう。

ウォーキングを継続すると このような効果があります

- 生活習慣病を予防します
- 骨粗鬆症を予防します
- 老化を予防します
- 認知症を予防します
- ストレスを解消します



正しい歩き方

頭は上から引っぱられるように意識すると姿勢がよくなります

顔は下げずに、目線だけ少し先の道を見るようにします

かかとで着地します

肩の力を抜いてリラックスすることで、腕が振り子になり足がしっかり前に出ます

お腹を軽く引っ込めると、腰が安定します

つま先で地面を押し切ります



11月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「歩く力をつけよう！」です。

日程	時間	場所	内容
13日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	座ってもできる青竹トレーニング
27日(月)			

*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

*概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

*イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
2日(木)	午後1時30分から	入山公民館	メモリアルマジック(藤田さん)、銭太鼓(美浜友遊くらぶ)
9日(木)		三尾風速荘	おやじバンド(Gファイブ)、ゲーム(社協:熊代)
15日(水)		和田東集会場	読み聞かせ(ともしび)、気功(くわばらりみ先生) オカリナ(オカリナの会)
17日(金)		田井畑コミュニティセンター	防災の話(防災まちづくりみらい課) ビンゴゲーム(社協:熊代)
29日(水)		和田西中集会場	津軽三味線(木田さん他)、御坊警察署からのお話 オカリナ(オカリナの会)

*全ての地区で血圧測定を実施します。*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
16日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950





11月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃1	3 文化の日 可燃2	4
5	6 可燃1	7 ●認知症予防 サークル 13:30~15:00 可燃2	8 ●腰痛膝痛予防 サークル 13:00~14:00 小型プラスチック	9 ●2歳児健診 12:45~ ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	10 可燃2	11
12 ●総合健診 7:30~	13 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	14 ●健美操 10:00~11:30 可燃2	15 燃えない複雑ゴミ	16 ●4カ月児・ 10カ月児健診 13:00~ 可燃1	17 可燃2	18
19	20 可燃1	21 可燃2	22 ●腰痛膝痛予防 サークル 13:00~14:00 資源ゴミ	23 勤労感謝の日 可燃1	24 可燃2	25
26	27 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	28 ●健美操 13:30~15:00 可燃2	29	30 ●健康美体エクササイズ 19:30~20:45 ★各納期限 国民健康保険税第5期 後期高齢者医療保険料第5期 可燃1	※教室・サークルは地域福祉センターで行います。 ※可燃1(濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2(三尾・和田・本の脇・新浜)	

広告

がんばりすぎず、自分らしく… 人生の定年は、あなた次第!!

今の私にちょうどいい!! (月10日程度、週20時間以内のお仕事です)
 ※女性会員も活躍中です!

10日働き 10日遊び 10日休もう
 (原則60歳以上の方)

お仕事だけのシルバーではないですよ~
 ボランティア・サークル活動等(左記については、センターにより異なります)
 ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ さまざまなお仕事をお引き受けしています

お問合せ先 **美浜町シルバー人材センター**
 日高郡美浜町吉原1093-3 電話(0738)52-7781

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

会計年度任用職員 募集中 ※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

ひまわりこども園 保育教諭・給食調理員

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650
 教育委員会教育課 TEL 23-4955

学校司書(フルタイム)

問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 23-4955

介護支援専門員・要介護認定調査員
 (フルタイム) (パートタイム)

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950

広報みはま 発行/美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

